

株式会社 関西機工商会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和11年7月31日までの5年間
2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度を促進するための措置を実施し、全社員に制度の周知を図る。

<対策>

- 令和6年9月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年2月～ 制度に関する研修などによる全社員への周知

目標2：小学校就学前の子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和7年3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年9月～ 制度の導入、説明会による社員への短時間勤務制度の周知